

令和4年度 第1回埼玉県公立大学法人埼玉県立大学評価委員会 議事録

日 時 令和4年7月27日（水）午前10時00分～午前11時30分

場 所 埼玉県立大学 本部棟3階 大会議室

出席委員 川又委員長、菊池委員、春名委員、廣澤委員

県側出席者：山崎保健医療部長、高窪保健医療政策課長 ほか

法人出席者：田中理事長、星学長、阿部事務局長 ほか

○ 次 第

1 開 会

2 議 事

(1) 委員長互選

(2) 公立大学法人埼玉県立大学の令和3年度業務実績報告について

(3) 公立大学法人埼玉県立大学の第2期中期目標期間業務実績報告について

3 閉 会

○ 結 果

1 開 会

(定足数の充足)

評価委員会規則第5条第2項に規定する定足数（委員の過半数の出席）を満たし、会議が成立していることを確認した。

(会議の公開)

評価委員会規則第7条に基づき、会議の公開を決定した。（傍聴者なし）

2 議 事

【議事（1）】

- ・ 評価委員規則第4条第1項の規定に基づき、委員の互選により川又委員が委員長に就任した。

【議事（2）（3）説明】

- ・ 公立大学法人埼玉県立大学から「公立大学法人埼玉県立大学令和3年度業務実績報告」及び「公立大学法人埼玉県立大学第2期中期目標期間業務実績報告」について資料に基づき説明。

【質疑等（意見含む）】

廣澤委員：基本的な質問をさせていただきたい。自己評価の結果一覧について、令和3年度と第2期中期目標期間の関連性、考え方を教えていただきたい。令和3年度は全部で113項目あるが、中期計画は59項目になっているが、それは113項目のいくつかが合わさって、59項目に配分されているという考え方でよいか。

法人（事務局長）：中期計画について、県から示された中期目標を実現するために、6年間で実施する取組を決めたものが中期計画である。その中期計画を達成するために、毎年度、年度計画を作っており、単年度で実施することを決めている。中期計画を実施するための年度計画とは項目の構成や数は変わっているが、年度計画の方がより詳細な内容となっている。

廣澤委員：大項目の詳細をまとめたものが113項目あるということでしょうか。

法人（事務局長）：そのとおりである。

廣澤委員：あともう1点。オンラインについて、先ほどの説明の中でコロナ前から、オンラインを授業に取り組みれていたという話があったが、企業もテレワークなどを一生懸命やっているが、正直申し上げてコロナで少し焦ってテレワークに取り組んでいるような実態があると思う。大学ではそれを前倒しでやられていた背景や取組の視点等があったら教えてほしい。

法人（学長）：当大学の場合は、前々学長の時代にWebClassというシステムを使い、基本的に学生の資料提供や出欠管理を大学の中で管理できるようサーバーの強化を図りつつ、同時にWi-Fi環境も整備してきたということがベースとなっている。問題が生じてから4月早々にオンラインを強化しようということで、WebやWi-Fi環境も少しずつ強化した。先生方には少々努力が必要だったが、Wi-Fi環境や遠隔授業へスムーズに移行できたということである。

廣澤委員：まさにタイミングよくということで、素晴らしいことだと思う。

川又委員長：私もそれに関連して伺いたい。サテライトキャンパスと本体の大学とオンラインを通じて何かやっていることはあるか。埼玉大学は社会人教育との関係で、特にコロナになってからは、学生が職場に居たままでのオンライン授業ができています。コロナの影響でサテライトキャンパスを含め大学まで来るのは厳しい状況というのがあり、オンラインを活用してある程度フォローができたため、そういうことも含めてもう少し詳しく話を伺いたい。

法人（学長）：サテライトキャンパスは新都心にあり、大学院教育を対象として設置したものである。コロナ以前から遠隔授業で大学と社会とを結ぶ形で実施しているので、改めて今回、コロナのために強化したということではないが、通常のオンラインのシステムを強化してきたということである。ただ、大学の場合は専門職教育ということで、実習の面ではどうしても対面での授業が必須であり、そこに対する問題が非常に苦労した点である。

川又委員長：お互い苦労しているのがわかった。

菊池委員：前期にこの評価委員の話をいただいたときには社会福祉学部の単科大学の学部長だった。単科大学ということで市内の大学と連携協定を結んでいるが、県立大

学では大学の枠の中で多職種連携教育を実現できるということでそれを学ばせて  
いただきたいということと専門職人材を輩出するという観点から、私も何かのお  
役に立てればということで引き受けさせていただいた。令和3年度の実績報告書  
を拝見したところ、実質的に外的要因以外は着実に発展されていることが確認で  
きた。コロナ禍の大変な中で教職員の皆さまが尽力されたことだと思っている。  
敬意を表したいと思う。今期は退職し、埼玉県立大学に期待する県民の一人とし  
て意見を申し上げたい。4つの数値目標が設けられているので、そのひとつずつ  
について、意見又は質問をさせていただきたい。まず、最初の進路決定率が今年  
は99%だったということで、専門職人材の輩出という以上、国家試験の合格率  
が大変左右するという議論があったかと思う。参考資料7を拝見すると9つの資  
格のうちの7つが100%となっている。1つは97.6%ということで先生方  
のいろいろな負担がある中で、国家試験対策委員を設けており、ご苦労があった  
中でほぼ100%は素晴らしいと思う。社会福祉士が82%、相対的には見劣り  
してしまうが、そもそも社会福祉士という資格の全国平均が50%台という中で  
82%というのは素晴らしい数値だと思う。こんな取組がよかったという実感が  
あったら是非教えていただきたい。私の大学でも、合格率を上げるためにいろ  
いろ分析をしたことを思い出し、参考となるものがあれば教えていただきたい。  
次に県内就職率について、報告書からさまざまな取組でご尽力されていることが  
わかった。県外の入学者については県内就職率が上回っているということ、東京  
の就職希望者が減ったという報告をいただいたが、60%に達していないけれど  
も評価できるものだと思う。参考資料8で学科別・職種別就職状況を示してい  
ただき、ほとんどの学科で60%に達していて、あえて言わせていただければ健康  
開発学科の数値が大変苦戦している。苦戦しているからこそ、関係の先生方には  
厳しい中、尽力されていると思うが「その他」の人数が多いのでそこが低いと全  
体が60%を切ってしまうということになっているので、努力していないとい  
うことではなくて、構造的な難しさがあり、それがどういうことかということ  
を共有させていただくとみんなで考えていけると思った。どんな難しさがあるか  
ということも教えていただきたい。専門職人材が埼玉県に就職するというのは  
県の人材育成の政策とも重なっていくと思う。今回は知事と一緒にビデオを作  
ったようなので、県にも人材育成全体のこともやっていただいて、いい関係  
で県内就職率が上がっていくことも大事であると思う。次の科研費の採択件  
数について、大変素晴らしいことだと思うが、おそらく令和2年度、3年度は  
コロナ禍で、本来だったら終了していた研究が継続になっていて件数が少し  
増えていることもあるかもしれない。それが終わった瞬間に減ってしまうか  
もしれないということが

心配なところである。その中で競争的な原理が研究にも教育にも働いているということで、研究倫理が重要になっていることから、その取組を教えていただきたい。令和3年度は倫理委員会が学部長のところに位置付けられている、それが機能的であるという判断だと思うがそれを教えていただきたい。また自主財源比率が44%に届かないという中で、授業料、入学金の収益金について滞納がないように収納する取組をされているということもあるが、大学院の前期から後期にかけての入学金をなくしたということは、学生に寄り添った取組をされているということである。このような一つ一つ小さなことでも44%のマイナス要因となってしまうことは厳しいことだと思うが、入学金をなくして上にあがっていけるということは大変すばらしいと思う。報告書には出ていないが、このようなことに関連する取組をしていると思った。以上4つの指標についての意見と質問である。

法人（学生支援センター長）：国家試験対策については、各学科専攻の先生たちが非常に力を入れており、これは国家試験対策が就職に直結するということからである。ただし、この社会福祉士については、社会福祉子ども学科の学生たちは民間企業や公務員で就職するものが多く、社会福祉士の資格を有する必要がほとんどいない状況にある。にもかかわらず、合格率を高く保っているのは、一つには学科専攻の先生たちが学生たちのモチベーションを上げるというところで、将来、職業選択の幅を広げる可能性もあるのではないかとということもあって、いろいろとメンタル面も支援しているところが大きいと思っている。さらには先生たちが対策講座を14回開いたことや、この学科の3年生、4年生はゼミで先生たちが学生に対応しているが、グループワークを実施して、学生が助け合う学習環境を整備したというところで高い合格率を取得したと考えている。

2点目の健康行動科学専攻については、表にあるように、多くの学科専攻が国家資格での職種分類になっているが、健康行動科学専攻は国家資格を取る学科ではないので、「その他」が多くなっている。この学科は民間企業に就職するものが多い。「その他」の31名のうち18名が民間企業に就職している。7名が公務員、残り6名が福祉施設や医療機関の就職者である。一番多い18名の主な内訳は、不動産や金融関係が6名、サービス業や情報関連に各4名就職している。学生の中には県内に就職したいという気持ちもあるけれども、労働条件、給与、福利厚生面を比較して、都内を選択してしまうということもあると思う。また、県内に就職したつもりでも、企業の本社が県外で、所属が本社という形で県外にカウントされてしまうというようなこともある。

法人（高等教育開発センター長）：委員から社会福祉子ども学科における、社会福祉士の国家試験支援の具体的な手応えなり、実感についてのご質問であるので、本来であ

れば、社会福祉子ども学科長がお答えすべきだが、教育業務の関係で離席しているため、社会福祉子ども学科所属の教員として簡単にご紹介させていただく。学生支援センター長の説明のとおり、実感としてはやはりモチベーションの向上・維持と、それから多様な方法論の活用に尽きると思っている。学生のモチベーションもさることながら、教員も学生の合格に向けて、心がけていく姿勢を保っていくということも非常に重要だと考えている。多様な方法論としては教員が応援講座を行うということが大切であり、同時に、学生グループ同士、学生間での自主的な学習、それから模擬試験等で成績が不振になった場合には、個別に丁寧に対応していくというような様々な方法論を駆使していくことが重要であると実感しているところである。

法人(健康開発学科長):学生支援センター長から説明をしましたが、健康行動科学専攻は、国家資格を取得する専攻でないということで、一般企業や公務員が多く、「その他」で多くなっているが、やはり学生の大企業志向があり、また学生がいろいろな面で大企業に行きたいという、これは当然なことかもしれないが、やはり東京の企業が有利ということになる。4月時点で本社勤務ということで「東京都」、将来的には埼玉に戻ってくる可能性もあるが、大きな企業では「東京都」という関係になってしまうという、それが難しいところである。県内就職率を上げるという目標があるので、県内企業の魅力を学生に伝えるべく、講師を招いたり、また卒業生や内定をもらった4年生に話をしてもらい、県内企業の魅力を伝えながら、県内就職率を高めていきたいと思っている。

法人(学部長):倫理委員会の関係について説明させていただく。前は副学長の下に倫理委員会があったものが学部長の下であるというのは国の指針に基づく変更である。研究機関の長は倫理委員会の審議及び意見の決定に参加してはならない、研究機関の長の権限または事務の委任を受けたものを含め、委員に参画することが適当でないという指針があり、平成27年4月に、委員会に委員長を置き、学部長をもって充てるという規程の改正を行っている。このため、学部長の下に置いているということである。

菊池委員:研究科や研究センターの方が近いと思ったので質問させていただいた。

法人(学部長):審議する内容は各分野の研究計画書だが、学内の各学科があるので、そこから委員を構成していることと、学外委員も人を対象とする審査部門の委員会は2名、動物の審査部門は1名参画していただいて、内容の審議ができるようにしている。

法人(事務局長):自主財源比率に関してお答えする。学納金である学生からいただく入学検定料、入学金、授業料については、本学の主たる財源であり毎年ほぼ変動しな

い額となっている。本学の収支は構造的にそれだけでは44%には届かないという状況の中で、それ以外の努力をなささいということで設定された数字とされている。他の収入としては、例えば教育研究に関するものとして、企業をはじめ文部科学省や厚生労働省等の外部からの補助金を獲得する、あるいは寄附金を集める努力をする、また、直接的には教育研究には関係ないかもしれないが、施設を貸し付けるという様々な努力を重ねて44%を達成しなさいという目標だと思っている。これらの収入は変動要因もあり、実はコロナの影響もあって、毎年、流動が激しい。学納金についてはきっちり納付いただいた上で、それ以外の収入に関しては、あらゆる努力を続けてまいりたいと思っている。

法人（研究開発センター長）：コロナの影響で科研費の採択について繰越になっているものがこの2年間で60%ぐらいある。新規採択数は3年前から31件、21件、24件であり、20件以上あれば65件は達成できる状況である。人を対象にした研究がしにくくなったということもあるが、今年度から感染対策をしっかりして、先生方には研究を継続していただいている。このため論文数は上がっており、国際誌の掲載論文は80件を超えた。その前までが50件だったので、コロナ禍で調査等ができない分、論文執筆の方にシフトしたということだと思う。競争原理をしっかり働かせるということで、学内の研究費や経費も競争原理を働かせている。科研費も申請しないと当たらないため、そこを支援するユニバーシティリサーチアドミニストレーター、URAの機能を今年度から備えている。学内の研究者を盛り上げていこうとしている。また、採択されなかったものや学内の研究費で漏れてしまった場合でも、研究が持続できるようにセーフティネットとして、わずかであるが研究費を配分し、研究を持続してもらおうということも進めている。

春名委員：先ほどのご説明を聞いて、コロナ禍においても確実に成果をあげられていると思った。その中でいくつか質問をしたい。まず、科研費のところで研究活動が活発になっているという印象を受けた。最近では倫理審査に委員の人件費などの費用がかかると思うが、どのような計画であるのかをお聞きしたい。また、今回、コロナ禍ということで実習に対してかなりご苦勞されたのではないと思う。臨地の病院と連携されたりして、コロナ禍を乗り越えられてきたところで、今後、学内演習など教育のあり方も変わっていくと思う。教育のDX化や演習のあり方など、これまでよりも学内演習に力を入れていく必要があると思うが、それについて何か計画や見通しがあればお伺いしたい。それから、平成28年から高等教育センター、研究に関しては研究開発センターを設置され、学生に対してセンターの役割が非常に大きくなっていくと思うが、各センターの内容についてご説明いただきたい。最後にダイバーシティという観点から、女性教員比率などをご説明いただきたい。

法人（学部長）：倫理審査については、ほとんどの委員を学内教職員で構成しており、外部委員は人部門と動物部門を合わせて3名である。2021年度の謝金は30万4,000円の費用がかかっているが、学内の教職員は委員会の委員を担当しても謝金はないので、さほど経費がかかっていない。

また、ダイバーシティの女性教員比率について、2022年度は61.1%が教員の中で女性が占める割合である。割合は高いが、これは5学科の中で看護学科の教員数が結構多いので、看護学科では男女比率が一般的な教育と違って逆転して、男性教員が非常に少ない、男性差別があるかもしれないという状況が生じているため、女性教員比率は全体として高くなっている。学科によっては比率が低いところもある。

法人（高等教育開発センター長）：実習についてはご指摘のとおり、どの分野でも大変苦労しているが、代替措置や学内実習という形で全力を挙げて対応しており、そのノウハウも蓄積してきた。高等教育開発センターでは従来から遠隔教育のあり方についてはその方法や効果を検証していこうと経験を積み重ねてきてはいるが、さらにそれぞれの実習における取組やその工夫点等について、ノウハウを集約して、遠隔授業の環境を用いた実習のあり方についても検討してまいりたい。なお、遠隔だからこそ、普段、実習生が入れない場所もカメラ等で確認できるといった機会も得られたという事例も聞いている。

高等教育開発センターは大学の学部と大学院教育の内部質保証を担う中核の機関である。教員と職員から構成され、各学科等を代表しているわけではなくて、学部や大学院の横断的な教育の質保証について、とりわけイノベーティブな観点からそれらを開発し、同時に双方の教育の質保証を担保していくための様々な取組をしているということである。

法人（学長）：本学の場合は、臨地実習という現場実習が多い。単位についても、それを修得しないと卒業できないので、実習先との事前協議により感染防止対策を徹底しつつ、病院施設の方の基本的な指針に従った形で対応するとしている。例えばPCR検査を実施しなければならないとか、あるいは一部の施設の方からはご厚意によってワクチン接種を受けたりするということがあった。それでも実習が難しいということが起きた場合は、実習施設をオンラインで結び、実習予定の施設の職員の方にお話をいただいたり、講演いただいたり、また、実習施設から事例を提供いただくということをして、学生間の討議をこちらで行うというような新しいシステム、実習形態というものを模索して行ってきたところである。特にIPW実習という全学で行う実習は、以前はグループで施設に伺うということをやっていたが、昨年以來、施設からオンラインで情報をいただくということで、学生間の討議を強調した形の新

しい実習を行ってきた。

法人（事務局財務担当）：実習のDX化について、物品の調達を担当している事務局として一言補足をさせていただく。文部科学省がウィズコロナ時代の新たな医療に対応できる医療人材育成事業ということで、看護学科に限定されるが、備品整備、シミュレーターなどを整備するための補助金を創設した。本学もエントリーをした結果、事業が認められて、今年度1,000万円弱の周産期関係のシミュレーター等を導入する予定になっている。引き続き、備品整備については様々な財源を活用し、DX化に対応できるようにしっかりやっていきたい。

法人（研究開発センター長）：研究開発センターは2016年から設置されている。本学の保健・医療・福祉に関する研究の支援が主な業務である。一昨年度から大学主導の研究として地域包括ケアマネジメント部門を置き、それに加え、今年度から、科研費の採択、その他様々な民間研究資金の獲得を目的とした外部資金獲得支援部門、もう一つ、大型の研究を支援するための大型研究遂行支援部門という3部門体制で構成している。内部研究費の分配と外部資金の獲得という二層の形をとりながら、大学主導のプロジェクト研究を行うとともに、もう一方で研究者個人の自由な発想に基づいた研究を支援する、これは科研費も同じだが、学内の奨励研究費のようなところを研究開発センターで担当している。

### 3 閉会